

第 45 回世界遺産委員会決議に係る対応について

●勧告及び作業方針（案）

決議案：45 COM 7B.84

世界遺産委員会は、

1. 文書 WHC/23/45.COM/7B/Add を検討した上で、
2. 第 41 回委員会会合（クラブ、2017 年）、第 43 回委員会会合（バクー、2019 年）及び第 44 回委員会拡大会合（福州／オンライン、2021 年）で採択された決議 41 COM 7B.30、43 COM 7B.10 及び 44 COM 7B.186 を想起し、

勧告（和文仮訳）	作業方針（案）
<p>3. 気候変動の影響がより大きな懸念を引き起こしていること、また気候変動の影響をモニタリングするためのデータが不足していることに留意し、2024年までに気候変動による顕著な普遍的価値（OUV）への影響を最小化するための順応的管理戦略を策定することを歓迎するとともに、当該国に対し、最終的な戦略を世界遺産センターに提出し、その実施と資産のOUVの継続的な保護のために完全な支援が確実に提供されるよう改めて要請する（reiterate its request）；</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局にて検討し、科学委員会や地域連絡会議に報告しつつ、保全状況報告（回答）をとりまとめ。 <p>※和文素案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度改定した遺産管理計画において、気候変動の兆候及びその影響を把握するためのモニタリングを長期モニタリング計画に位置づけて実施するとともに、気候変動に対する戦略を策定し、戦略に基づく適応策を実行していくことを記載。（別添として保全状況報告に添付） ・これを受け、知床の OUV の構成要素が気候変動によって受けると考えられる影響を想定し、具体的な適応策を整理した「知床世界自然遺産地域・気候変動に係る順応的管理戦略」を策定（別添として保全状況報告に添付） ・今後とも、モニタリング結果に応じて戦略を改善しつつ、知床の OUV を対象とした気候変動に対する管理を順応的に実施していく

<p>4. また、漁業への影響を含め、トドが管理基本方針に沿って管理されてきたこと、個体群動態の調査が進行中であることに<u>留意する</u>が、しかしながら個体数データが存在しないままトドの採捕が続いていることを<u>改めて懸念し</u>、当該国に、2024年の管理基本方針の改定に反映させるため、個体群動態モデルの開発を引き続き加速するよう<u>強く促す</u> (urge) ；</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海域WGの助言を得て事務局にて検討し、科学委員会や地域連絡会議に報告しつつ、保全状況報告（回答）をとりまとめ。 <p><u>※作成に係る作業方針</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在水産庁において、「トド管理基本方針」の見直し作業を行っているところであり、当該見直し内容を踏まえ回答素案を作成し、令和6年度第1回海域ワーキンググループ(令和6年7月頃開催)において、内容の検討を行う。
<p>5. 必要に応じてIUCN種の保存委員会に協議し、トド西部亜種に関する正確で包括的なデータが利用可能になるまで、予防的アプローチを採用し、現在の本亜種の採捕レベルを再考、削減または必要に応じて廃止するよう当該国に<u>再度強く促す</u> ；</p>	
<p>6. 本資産に関する2012-2021長期モニタリング計画（LTMP）の総合評価報告書に<u>留意し</u>、登録以降、一部の海鳥類の個体数が半減したと報告されていることに<u>懸念を表明する</u>とともに、海鳥類の個体群がOUVの重要な属性であることを<u>想起する</u>；</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海域WGの助言を得て事務局にて検討し、科学委員会や地域連絡会議に報告しつつ、保全状況報告（回答）をとりまとめ。 <p><u>※和文素案</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の種（ウミウ、ウミネコ、オオセグロカモメ）の個体数の半減の原因が不明のため、モニタリングを継続するとともに他のモニタリング指標との関連性を検討するなどして、原因の特定に努める。
<p>7. また、2023年度末までに予定されているLTMPの改定と、それにクライテリア (x) の生物多様性の属性が含まれることを<u>歓迎し</u>、水生生物多様性、特にサケ科魚類、海鳥類及び海生哺乳類が確実にすべて含まれ、モニタリングされるために、資産のOUVの属性をLTMPに完全に確実に反映するよう当該国に<u>改めて要請し</u>、改定された最終的なLTMPを世界遺産センターに提出するよう当該国に<u>要請する</u> (request) ；</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局にて検討し、科学委員会や地域連絡会議に報告しつつ、保全状況報告（回答）をとりまとめ。 <p><u>※和文素案</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・知床のOUVを順応的に管理していくことを目的として、現況評価に必要となるモニタリング項目を位置づけるとともに、具体的な評価方法を定めた「第2期長期モニタリング計画」を策定（別添として保全状況報告に添付）

<p>8. また、生物学的変数のモニタリングを含む2019年のミッション勧告に対する当該国の継続的な対応に留意し、当該国に以下の継続を奨励する（encourage）：</p> <p>a) 河川再生アプローチとオプションに関する現在の理解を強化するため、河川生態系における生物学的変数の代表性を改善するための対策を講じること</p> <p>b) 河川再生の必要性和漁業関係者の懸念とのより良いバランスをとる方法として、巨大な流木を捕獲するための代替手法を検討すること</p> <p>c) 特に侵食、魚類の移動、底生生物の生育・生息地の攪乱に関連して、河床路パイロットプロジェクトの影響をモニタリングし、必要に応じて、特定された影響に対して、包括的な科学的理解に基づいて迅速な改善措置を講じること；</p>	<p>・河川工作物 AP の助言を得て事務局にて検討し、科学委員会や地域連絡会議に報告しつつ、保全状況報告（回答）をとりまとめ。</p> <p>※和文素案</p> <p>a) ルシャ川におけるダムについては、2024年11月までに6年間にわたる改良工事を完了したところ。また、先の工事実施中から改良に伴うルシャ川の変化を追跡するため、河床地形変化はもとより、サケの遡上数、産卵床、稚魚降下数についてもモニタリングを実施しており、今後も調査は継続させる。さらには、産卵床の分布に影響を与える水深、流速、河床材料、流木の分布等の解析も進め、今後、ダム改良に伴うサケの自然産卵環境の改善、ならびに稚魚の再生産効率の向上を評価する予定である。</p> <p>b) 河川上流域からの流木については、第3ダムの300m上流に河川が湾曲している広い堆砂域があり、河川の増水時に流木の捕捉を確認している。今後、ダム改良後の流木発生状況に注視しつつ、必要に応じて、前述の湾曲地形を利用した流木捕捉効果について検討する。</p> <p>c) 魚類の遡上については、河床路がサケ科魚類の遡上ルートとして支障なく機能しているかなどについて、引き続き各種モニタリングを実施し、状況に応じて改善措置を行う。</p>
<p>9. さらに、当該国に対し、第47回世界遺産委員会会合による検討のため、2024年12月1日までに、資産の保全状況及び上記決議の実施状況について最新の報告書を世界遺産センターに提出するよう要請する。</p>	<p>・2024年12月1日までに保全状況報告書を世界遺産センターに提出予定</p>

●作業スケジュール（案）

年月	河川 AP	海域 WG	科学委員会	地域連絡会議	科学委員会事務局
2023年8月			【会議】 ・勧告（ドラフト）について報告 ・勧告に対する作業方針の整理		
9月	第45回世界遺産委員会において勧告決議を採択				報告書素案（和文）の調整
10月					
11月				【会議】 ・勧告について報告 ・作業方針の確認	
12月	・報告書素案（和文）の検討 （ML活用）	・報告書素案（和文）の検討 （ML活用）		・報告書素案（和文）の検討 （ML活用）	
2024年1月					
2月	【会議（2月2日）】 ・報告書素案（和文）の確認	【会議（2月15日）】 ・報告書素案（和文）の確認	【会議（2月19日）】 ・報告書素案（和文）の確認		
3月				【会議】 ・報告書案（和文）の検討	報告書案（和文）の調整
4月	・報告書案（和文）の検討 （ML活用）	・報告書案（和文）の検討 （ML活用）	・報告書案（和文）の検討 （ML活用）	・報告書案（和文）の検討 （ML活用）	報告書案（和文）の調整
5月					
6月					
7月	【会議】 ・報告書最終案（和文）の確認	【会議】 ・報告書最終案（和文）の確認			報告書最終案（和文）の調整
8月			【会議】 ・報告書最終案（和文）の確認	・報告書最終案（和文）の確認 （ML活用）	報告書（和文）の確定 英訳作業開始
9月	・報告書（英文）の確認・修正 （ML活用）	・報告書（英文）の確認・修正 （ML活用）	・報告書（英文）の確認・修正 （ML活用）		関係機関確認、本省調整 英訳作業終了
10月				【会議】 ・報告書（和文・英文）の確認	報告書（英文）を本省に提出 ※10月上旬まで
11月					（本省での最終確認・決裁作業）
12月	12月1日 保全状況報告書提出締切				